

「いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030」(案)【概要版】

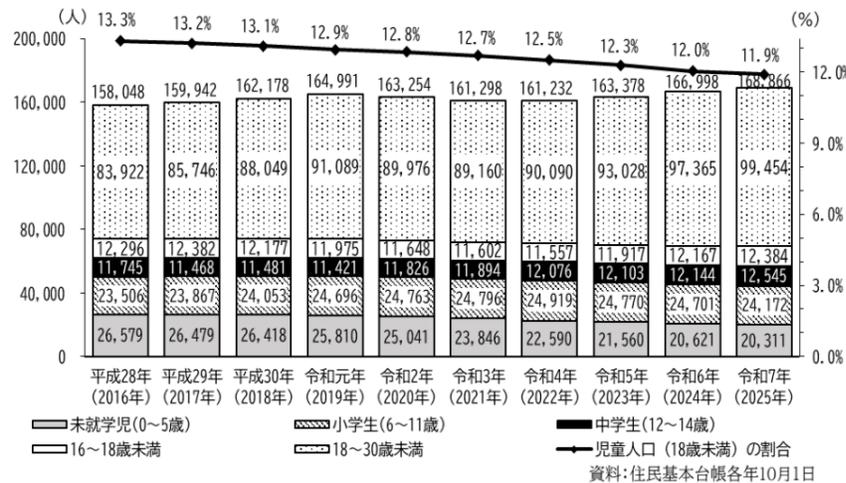
1 策定方針

- (1) 策定の趣旨  
 ○少子化は日本が直面する最大の危機であり、国全体で2030年に向けた「ラストチャンス」として様々な政策を急ぐ中、これらへの対応を含め、子ども政策のさらなる強化・充実を図るため、板橋区基本計画2025の子育て分野における個別計画である「いたばし子ども未来応援宣言2025」が令和7年度末をもって計画期間を終了するにあたり、次期計画を策定する。
- (2) 計画名称の変更  
 ○こども基本法に基づく「こども計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」に位置付けられることをわかりやすく示すため、計画名称を「いたばし子ども・若者・子育て応援プラン2030」に改める。
- (3) 計画期間  
 ○板橋区基本構想で定める概ね10年後のめざす姿を見据えつつ、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。
- (4) 計画の対象  
 ○0歳から18歳未満の子どもとその保護者及び30歳未満の若者

2 現状と将来予測・課題の整理

(1) 子ども・若者・子育て世代人口の推移

- 出生数は令和2年に4,000人を下回って以降減少が続き、令和5年の出生数は3,412人となり、平成28年対比で約29%減少
- 未就学児では、0～5歳すべての年齢において保育園申込率が平成28年度比で高まっており、ニーズ調査の結果から見ても、共働き世帯が増加
- 子ども・若者人口(令和7年4月1日現在168,330人)は、18歳未満の児童人口が減少傾向にある中、18～30歳未満人口が増加しているものの、板橋区の人口推計では、令和12年度までの5年間で1,632人(約1%)減少する見込み
- 30～49歳人口も減少傾向にあり、転出超過が継続。特に、朝霞市、さいたま市、川口市との人口移動では、転出数が転入数を300人前後超過
- 外国籍児童数が近年増加、令和7年4月1日現在で児童数全体に占める割合は約5%
- いじめ認知件数、不登校児童生徒数、15～19歳の自殺者数が増加傾向



(2) 区民(子どもの声)

- 子ども・子育て支援に関するニーズ調査ほか
- いたばし子どもワークショップ(小学4年生～高校生)
- 令和6年度 1回 参加35人  
 令和7年度 3回 参加48人
- テーマ：学校づくり、子どもの居場所、まちづくり、産業、ユニバーサルデザイン、健康 など



3 基本理念

- こども基本法に則り、子どもの権利を守り、差別することなく、最善の利益を第一に考え、意見を尊重
- 少子化の一方、共働き世帯・保育利用率は増加 → 地域社会全体で子育てする意識・施策へシフト  
 集団保育・子育ての社会化が一層求められる時代にあつて、子ども施策の根底を貫く理念

「みんなで支える家庭の子育て、子どもとともに成長する喜び」

多様なライフスタイルに合わせ、子育てが両立できる社会を実現する一方で、子どもと接する時間が少なくなる傾向の中、家庭または家庭と同様の養育環境下において、子どもとの様々なかかわりを通じて得られる幸せ(ウェルビーイング)がある。その家庭的な子育てや教育を大切にしながら、大人も子どもとともに成長する喜びや楽しさを実感できるよう、子育てが大変なときは、みんなであたたかく手を差し伸べる。

少子化・核家族化などの影響で、家庭での様々な体験・経験の不足が懸念される中、SDGs未来都市として、誰でも親しみやすい「絵本のまち“板橋”」らしく、様々な主体が多様性を尊重しながら、子ども・若者に他者とのかかわりや交流の場を提供し、本物に触れたり、国際感覚などの視野を広げたりできる成長のきっかけをつくることで、発見によって探索する学び、非認知能力(社会性や協同性)を育成し、自分が大きくなったなら、その学びや体験・経験を次の世代の子どもたちにつないでいく、そんな子育ての循環が持続するまちでありたい。

4 ビジョン(概ね10年後のめざす姿)と今後5年間の子ども政策

【5年間の政策】

**子ども政策Ⅰ：少子化対策バージョンアップ戦略**  
 (1) 子育て力UP 「遊び・活動の居場所づくり」  
 (2) 子育て安心力UP 「負担軽減・切れ目のない支援」  
 (3) ブランド力UP 「魅力発信・誇れるまちづくり」

**子ども政策Ⅱ：ライフステージ別基本施策**  
 (1) 子どもの誕生前から幼児期(幼保小接続含む)  
 (2) 小学生から中学生  
 (3) 高校生から若者

**子ども政策Ⅲ：誰一人取り残さない支援施策**  
 (1) 児童虐待防止・社会的養育の推進  
 (2) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援充実  
 (3) 包括的支援体制の構築・強化

計画を推進するために  
 (1) 子どもの権利の尊重・声を聴く機会の確保  
 (2) 子育ての学び・家事や育児の協働  
 (3) 人材確保・育成支援  
 (4) 子どもの安心・安全 (5) 進行管理

【概ね10年後のめざす姿】

子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまち  
 [板橋区基本構想(令和7年10月議決)から抜粋]

板橋の宝であり、未来を担う子どもたちが笑顔で暮らせるためには、子どもや若者、子育て世代一人ひとりが板橋での暮らしに愛着と誇りを感じ、住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めることが大切です。子ども・若者・子育て世代が住みたくなるまちをめざします。

未来を担う子どもや若者たちが、板橋の歴史や文化・自然などに触れ、遊び、学び、意見を表明し、多様性を尊重しながら、自分らしく健やかに成長し、笑顔があふれています。

若者や子育て世代にとって、ライフスタイルに応じた交流や様々な活動がしやすいまち、また、子どもを産み、育てたい、親子で成長できる魅力的なまちとして、板橋での暮らしに愛着や誇りを感じています。

「誰一人取り残さない」理念のもと、いつでも子ども・若者・子育てに関する相談ができ、板橋区子ども家庭総合支援センターを中心として切れ目のない子育て支援の充実が図られ、地域や民生・児童委員、団体・事業者・企業などの連携・ネットワークによって、安心して子育てできる環境が整っています。

## 5 少子化対策バージョンアップ戦略の重点施策

### (1) 子育て力UP「遊び・活動の居場所づくり」

乳幼児

- ①子育て応援児童館CAP' Sの相談・DX機能強化  
18地区に1か所を基本とし、計23館を国の地域子育て相談機関に位置づけ、こども家庭センター機能との連携など相談・DX機能の充実
- ②区立保育園の再整備  
幼児教育・保育提供区域(5地域)それぞれに一定数以上を区立として存続・改築等の再整備計画を検討、併せて民営化計画の見直し
- ③保育所等の利用がない未就学児の健やかな成長支援  
子育て応援児童館CAP' Sの利用促進を図るほか、令和8年度から幼稚園・保育所等において、東京都の「多様な他者との関わりのおの創出事業」を活用しながら、国制度の乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を給付事業として実施

小学生

- ④新たなあいキッズの展開と居場所づくりの推進  
あいキッズの部屋等を活用し、早朝に登校する小学生を見守る体制を構築、日中は不登校児等の居場所を提供するほか、地域人材の活用等による体験・交流活動を一層充実させるなど、学校敷地内にある強みを活かした「一日の居場所」へ進化

中学生・若者

- ⑤各児童館における小学生の居場所機能充実の検討  
あいキッズ以外に選択できる居場所の一つとして、全館一律ではなく、各児童館の事情に応じて、可能な範囲で小学生の居場所機能の充実を検討
- ⑥部活動の地域移行・地域展開による中学生の成長機会の確保  
いたばし地域クラブの充実、部活動を支援する外部人材活用及び受け皿となる団体の認定・登録制度の検討などを推進
- ⑦i-youth・児童館における中学生・若者の居場所・支援の充実  
成増生涯学習センターの改修、旧板橋第四中学校跡地を活用した大原生涯学習センターと富士見台児童館を含む複合化、中学生も利用できる新しい児童館の検討によって、中学生・若者の居場所・支援機能を充実

◎子どもの社会体験等に資する自主的な活動を広げる取組  
子ども・絵本関連施設、公園、まちづくり、区のイベントなどにおいて、子どもたちが社会体験等を通じ自主的に学び合えるクラブ活動などを展開し、未来の創造都市(クリエイティブシティ)を担う子どもたちをはぐくみます。

◎板橋らしい自然と緑豊かな環境等における遊びや体験を通じた健やかな成長  
赤塚植物園をはじめ武蔵野台地に沿った緑豊かな自然環境のほか、荒川の広大な河川空間、交通公園として親しまれる板橋公園など、板橋らしさを享受し、子どもたちがのびのびと自主的に遊んだり、体験などから学んだりできるよう、子育て力の高い板橋の魅力創造・発信していきます。

### (2) 子育て安心力UP「負担軽減・切れ目のない支援」

経済支援  
 両輪  
 相談支援

◎妊娠から子どもが1歳を迎えるまでの支給額

第1子	51万円
第2子	52万円
第3子	71万円

※児童手当、018サポート、出産・子育て応援事業の計(金額は令和7年度現在最大)  
※このほか、出産一時金等あり

◎18歳までにかかる費用を約3割軽減

- 児童手当 1万円/月~
- 018サポート 5千円/月
- 保育料・医療費・学校給食費・高校授業料無償 など

◎こども家庭センター機能の強化  
区民により身近な相談体制の構築、児童福祉と母子保健の一体的運営による切れ目のない支援、伴走型相談支援による安心力UP

◎子ども家庭総合支援センターの機能強化  
要支援家庭の早期発見・早期支援から、社会的養育まで一貫して対応する体制構築、人材確保、専門性の向上

### (3) ブランド力UP「魅力発信・誇れるまちづくり」

◎子育て世帯・若者への魅力的でわかりやすい情報発信とDXの加速  
国が運用する「子育て支援制度レジストリ」への参加、区ホームページ・デジタル技術を活用した利用者サービスの向上 など

◎子ども・若者の声を聴く仕組みと区政参加の推進  
いたばし子どもワークショップの実施、子ども・子育て会議への若者公募委員登用、意見を表明しやすい仕組みづくり など

◎子どもや若者・子育て世代が誇りに思うまちづくりの推進  
駅周辺のまちづくり、特色ある公園整備、子どもたちの未来をはぐくむ学校・社会教育施設等の充実、子育て世帯が安心して住み続けられる住まいづくり、など

成増生涯学習センター改修・教育科学館再整備  
大原生涯学習センター・富士見台児童館等複合化  
遊び・学び・活動する場の充実

志村小・志村第四中改築  
小中一貫型学校

板橋・大山・上板橋・高島平駅周辺まちづくり  
ファミリー向け住戸増  
まちのにぎわい・魅力UP

板橋公園・史跡公園(仮称)・かわまちづくり  
遊び・学べる特色ある公園等

【計画の成果指標】  
概ね10年後のめざす姿を見据えて設定

項目	現状	目標
	令和7(2025)年度	令和12(2030)年度
子どもや若者の遊びや学び、活動する場所が充実していると感じる子育て世帯の割合	-	▲
子育てしやすいまちであると感じる子育て世帯の割合	76.8%	▲
板橋区に住みたい/誇りを感じる区民(18~40歳代)の割合	84.2%/47.2%	▲/50%以上
年少人口(0~14歳)	57,028人	60,375人

など

- 【区民参加・付属機関の主な経過】
- 令和5年10月 子ども・子育てニーズ調査
  - 令和7年 5月 子ども・子育て会議(策定方針)
  - 9月 子ども・子育て会議(骨子案)
  - 11月 子ども・子育て会議(素案)
  - 12月 パブリックコメント募集
  - 令和8年 1月 子ども・子育て会議(案)
- ※子ども・子育て会議…条例設置による区の付属機関(学識経験者2名、団体等代表者13名、区民公募委員3名)